

当組合【旧小野支店】の各種預金通帳を お持ちのお客様へ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より格別のお引き立てを賜り有難く厚く御礼申しあげます。

さて、当組合旧小野支店は平成30年11月22日(木)に店舗統廃合を行い、お取引の全てを高津支店へ継承させていただきました。

このたびの統廃合により旧小野支店でお取引していただいていた、各種預金通帳は、令和2年11月22日までご利用いただけます。

つきましては、当組合全店舗^{注2}で新通帳を発行させていただきますので、最寄りの店舗窓口へお申し付けください。

※預金通帳をご持参いただいた場合の再発行にかかる手数料はいただきません。

敬 具

令和1年11月

島根益田信用組合

【必要書類等】

1. 各種預金通帳

(お手元に無い場合は、別途、紛失のお届けが必要になります。)

注1. 預金通帳がお手元に無い場合は、紛失の届け出が必要になりますので
お届印と本人確認書類が必要です。

注2. 紛失による再発行の場合は高津支店のみの受け付けになります。

注3. 紛失による再発行の場合は当組合所定の手数料をいただきます。